

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・取引先との相互連携により、生産性の向上と付加価値の創出に取り組みます。
- また、情報共有や業務改善を通して、双方の業務の効率化と環境負荷の低減に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商習慣の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ・不合理な原価低減要請は行わず、物価や人件費上昇の影響を踏まえた協議を行います。
- ・取引先と継続的なコミュニケーションを行い、長期的な信頼関係の構築を図ります。
- ・約束手形による支払いを廃止し、現金払いや電子記録債権への移行を行います。

2026年6月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

中国バンド株式会社 代表取締役社長 砂岡 義之